

徳島県社会教育委員会議の提言

防災でつながる地域の絆
～学校・家庭・地域の連携ですすめる防災生涯学習について～

徳島県社会教育委員会議

平成25年3月31日

目 次

1	はじめに	1
2	東日本大震災後の対応	1
3	東日本大震災の教訓から	
	(1) 「釜石」の奇跡から	2
	(2) 被災地における学校支援地域本部の状況について	3
	(3) 災害時要援護者への支援	4
	(4) 福島最大の避難所「ビッグパレットふくしま」から	5
4	今期提言について	
	(1) 「防災生涯学習」のあり方について	6
	(2) 具体的な取組について	7
5	おわりに	9
資 料 編		
	徳島県社会教育委員会議委員	10
	提言に至るまでの審議経過	11
	提言広報用リーフレット	17
	【別冊】「防災キャンプ推進事業」報告書 ～地域の絆ですすめる防災生涯学習キャンププロジェクト～	

1 はじめに

平成23年3月11日、宮城県沖の海底を震源とする東北地方太平洋沖地震は、日本における観測史上最大の規模、マグニチュード9.0を記録し、東北地方と関東地方の太平洋岸に、場所によっては波高10m、最大遡上高40.5mにも上る大津波を発生させ、沿岸部を中心に壊滅的な被害をもたらした。この東日本大震災に伴う地震・津波による死傷者は、死者が15,864人、行方不明者数は3,320人（警察庁H23.2.6の発表）に達し、阪神淡路大震災をはるかに上回る戦後最大の震災となった。

本県においても、今後30年間に南海大地震が発生する確立は約60%、また南海トラフを震源とする南海・東南海・東海の3連動の巨大地震の発生も危惧されており、防災・減災への取組は喫緊の課題である。また、東日本大震災の被災地では、学校や社会教育施設が避難所として重要な役割を果たしたという現実をふまえ、学校教育や社会教育の中で防災教育を展開し、地域全体で防災・減災のまちづくりを構築していくことが急務となっている。

徳島県社会教育委員会では、これまで生涯学習及び社会教育の重点施策として取り組んできた学校・家庭・地域の連携をさらに深化させるとともに、東日本大震災の教訓を踏まえ、徳島ならではの「防災生涯学習」を確立するため、「防災でつながる地域の絆」～学校・家庭・地域の連携ですすめる防災生涯学習～をテーマに審議を重ねてきた。

2. 東日本大震災後の対応について

県教育委員会では、平成23年3月11日に危機管理部、県土整備部と共に教育委員会事務局職員を徳島県支援活動先遣隊の一員として宮城県に派遣し、この先遣隊の情報をもとに、地震発生後1週間という早い時期から、継続して教職員を宮城県内の学校避難所等へ派遣し、全国でも少ない「教育分野での支援」を実施した。とりわけ、壊滅的な被害を受けた女川町において「心のケア」や「特別な支援が必要な児童生徒への対応」等を実施するとともに、また、早期の「学校再開」の実現に向け、徳島県内の各市町村教育委員会、PTA等の協力を得て、学用品等の修学支援物資を届けた。



<「あおぞら教室」で子どもたちと活動する養護教諭>



<学用品を笑顔で受け取る児童生徒たち>

そして、その後も息の長い支援が可能となるように、学校同士が交流を続ける中で、被災地の学校や生徒の状況を見ながら支援を継続していくこととし、徳島県立徳島商業高等学校と女川第二小学校との「校種を越えた交流」を実現させ、「学校間の交流を通じた支援」を行っている。その一方で、「学校防災マニュアル」の改定作業を進め、平

成23年12月14日には「学校防災マニュアル」の暫定版を公表している。この暫定版では、平成18年度に改定したマニュアルで想定できていなかった津波警報発令中の保護者への児童・生徒引き渡しや、学校を避難所として運営する場合の判断基準を初めて示し、災害時の学校現場の対応を明確にした。また、この暫定版は、東日本大震災の被災地に派遣した職員の意見を反映し、「避難者の受け入れ」「物資の確保や市町村対策部との情報連携」「ボランティア対応」などについて、先遣隊が市町村職員や自治防災会の住民に引き継ぐまでの流れを時系列で具体的に示している。（「学校防災マニュアル」の完成版は平成24年度中にまとめる方針）

また、地域と連携した防災活動を通じて地域防災の即戦力となる人材を育成することを目的に、県立学校5校（徳島商業高校、富岡東高校、小松島高校、海部高校、鳴門高校）で防災クラブが設立され、防災活動に必要な知識や技能の取得、防災ボランティアの活動などが行われている。

3 東日本大震災の教訓から

(1) 「釜石の奇跡」

東日本大震災の津波による死者・行方不明者が1,000人を超した釜石市では、小・中学生2,921人が津波から逃れた。学校にいなかった5人が犠牲者となったが、99.8%の生存率は「釜石の奇跡」と呼ばれている。学校管理下にあった児童生徒に限らず、下校していた子どもたちも、自らの判断で高台に避難し、避難時には中学生が小学生の手を引いて高台を目指す様子が写真に撮影されていた。これらは、決して偶然ではなく、子どもたちの命を救ったのは、防災教育の成果であった。

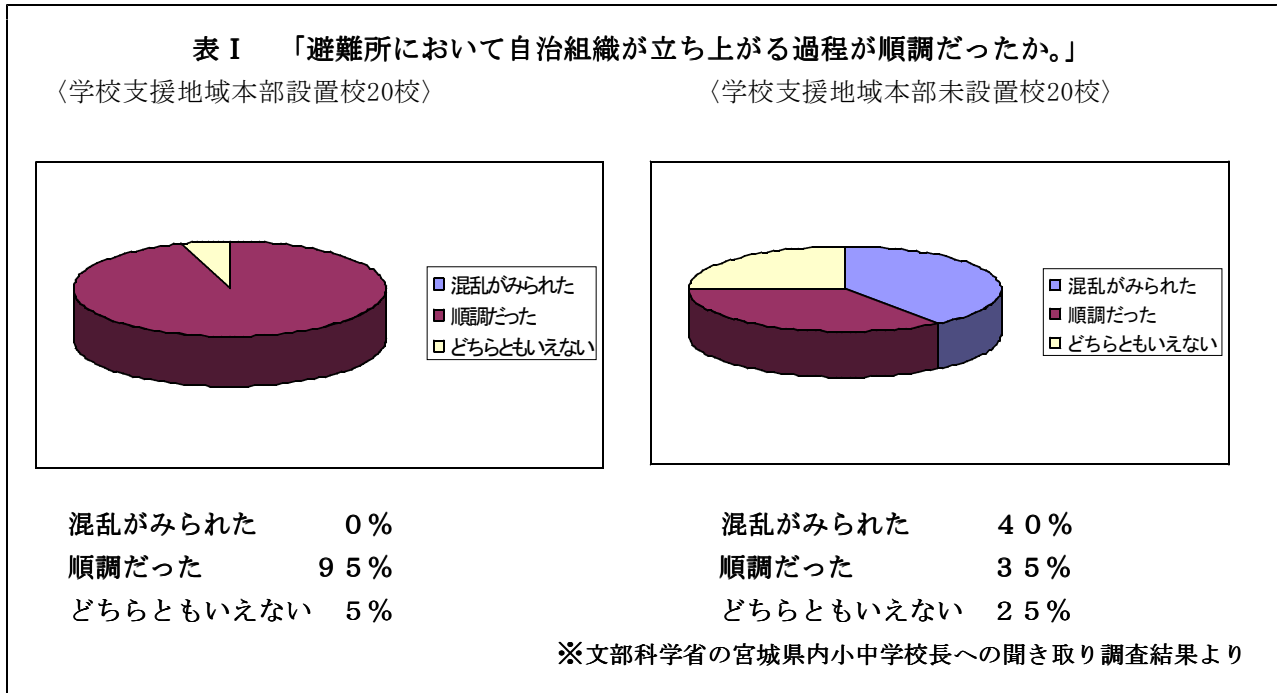
釜石市では、平成16年から、群馬大学の片田敏孝教授の指導を受け、教師や児童生徒の意識改革に努め、平成23年3月には、教師が手がけた「津波防災教育のための手引き」が完成し、市内14の小中学校全てが防災教育に取り入れていた。そして、巨大な津波から、児童生徒の命を守り、「奇跡」を生んだ背景には、片田教授の教えがあったと思われる。

片田教授は、過去の震災の悲劇が子どもたちに語り継がれていないことに強い危機感を持ち、模擬授業や講演会、教師との話し合いを続けた。そして、粘り強く教師への啓発を進めて、教師の意識を変容させていった。このような地道な活動が、「想定にとらわれるな」「最善をつくせ」「率先し避難せよ」の津波避難三原則を教師や児童生徒たちに浸透させ、東日本大震災の「釜石の奇跡」を生んだのである。

本県においても平成17年度から小・中・高校・特別支援学校24校を「防災教育推進モデル校」に指定し、児童生徒の発達段階や地域の特性に応じた防災教育に取り組んできている。その中でも、徳島市津田中学校は、ぼうさい甲子園（毎日新聞社主催）で平成22年、平成23年と2年連続でグランプリ賞に輝き、全国から先進的な取組として注目されている。また、市町村においても自治会や町内会を中心に自主防災組織が結成され、地域の実情に応じた活動が展開されている。このような学校の防災教育と地域の防災活動とが連携し、地域の特性に応じた防災学習が展開されることが望まれる。

(2) 被災地における学校支援地域本部の状況について

平成23年10月24日に開催された全国文部科学省生涯学習・社会教育等主管課長会議において、東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県内の小中学校40校の校長に行った聞き取り調査の結果が公表された。その聞き取り調査は、学校支援地域本部が設置されていた20校と未設置20校で行われ、内容は「避難所において自治組織が立ち上がる過程が順調だったか」というものであった。(表 I)



「順調だった」と答えた校長の回答の中に、「コーディネーターは学校と自治会、商店街などのたくさんの人たちをつなぐ接着剤となりました」「学校支援ボランティアの調整により、避難所開設時には、学校や子どもに配慮したルールができあがっていました」「学校再開にむけて避難所が閉鎖した時、コーディネーターやボランティアの方の存在は大きかったです」などの意見があり、学校支援地域本部を設置していた小・中学校においては、コーディネーターやボランティアがこれまでの経験を生かし、学校と地域住民の間に入る調整役となり、避難所運営を側面から支援していたことがよくわかる。これは、この事業を通じて、学校・家庭・地域の連携が図られてきた成果であり、防災教育においてもこれらの連携がいかに大切であることを証明していると言えよう。

本県においても平成20年から学校支援地域本部事業を開始し、平成23年からは名称を変えて「地域ぐるみの学校支援事業」として事業を展開してきた。平成24年12月末現在、5の市町村、16中学校区が事業を実施し、また平成23年からは本県独自の取組として「学校サポーターズクラブ認証制度」もスタートさせ、地域ぐるみで学校を支援していく体制の強化を図っている。こうした学校・家庭・地域の連携を更に推進することが、地域の絆を深め、防災・減災のまちづくりにつながっていくものと思われる。

※学校支援地域本部事業

平成20年度から国の委託事業として開始され、平成23年度以降は国の補助事業として全国各地で展開されている。事業の目的は、教職員の負担軽減を図るため、地域住民が学校の教育活動を支援するもので、地域教育力の向上を目指している。学校支援地域本部が設立された小中学校では、学校のニーズに応じた多様なボランティア活動が実施され、その結果、敷居が高いと言われていた学校に地域住民が出入りするようになり、地域ぐるみで子どもたちの成長を見守っていくという気運が高まっている。

※学校サポーターズクラブ認証制度

地域による学校支援をさらに促進するため、「徳島ならではの」の仕組みとして、「学校サポーターズクラブ」認証制度を創設し、活動の主体となる地域の各種住民団体の連合体を成立させ、地域ぐるみの学校支援体制づくりの推進を目指す。平成23年度からスタートした事業で、現在（平成24年12月末）までに41のサポーターズクラブを認証している。

(3) 災害時要援護者への支援

今回の東日本大震災で警察庁が平成24年2月に公表した死者数は15,846名、行方不明者3,320名、計19,166名であった。そして、犠牲者の年代を10歳毎に集計したところ、全犠牲者（年齢不詳者も含む）の64.3%が60歳以上、45.5%が70歳以上と高齢者への大きな偏在がみられ、高齢者を中心とした災害時要援護者への支援が、今後の防災・減災を考えていく上できわめて重要な課題である。

災害時要援護者への支援については、阪神淡路大震災後に全国各地で支援対策マニュアルが作成され、徳島県においても平成15年3月に「災害時要援護者支援対策マニュアル」が公表された。この支援対策マニュアルでは、災害発生時の対応として、災害時要援護者に的確な情報を伝え、自主防災組織等の地域住民による助け合いにより、適切な避難所へ誘導することの重要性が述べられており、特に災害発生直後の災害時要援護者の救出や避難誘導は、地域における住民の手によるほか方法がないと指摘している。

しかし、地域住民同士がお互い助け合う「共助」の体制は、日常の生活の中で確立していなければ、非常時だからと急に機能するわけではない。そういう意味において、地域コミュニティの再生は非常に大切である。かつては、地域の運動会や祭りには子どもたちからお年寄りまでの各世代が一同に参加し、世代間交流がさかんであった。そして、近隣の住民同士が互いのことを知り、また助け合う「共助」のシステムが働いていたように思える。東日本大震災後に家族や地域「絆」の大切さが強調されていたが、防災・減災を推進していくためにも世代間の交流を活性化し、近隣の住民同士が声をかけあうような関係が必要だろう。それが、いざという時に高齢者や乳幼児などの災害時要援護者にも優しい町づくりに繋がり、「あきらめない防災」を実現していく土台となるはずである。

※災害時要援護者の定義（昭和62版防災白書による）

災害時要援護者については、以下に示すように消防庁、旧国土庁において様々な定義がなされている。（当時は、「災害弱者」と呼ばれていたが、現在は「災害時要援護者」が一般となっている。）

①自分の身に危険が差し迫った場合、それを察知する能力がない、又は困難である。

②自分の身に危険が差し迫った場合、それを察知しても救助者に伝えることができない、又は困難である。

③危険を知らせる情報を受け取ることができない、又は困難である。

④危険を知らせる情報が送られてきても、それに対して行動することができない、又は困難である。

具体的には、傷病者、身体障害者、知的障害者をはじめ、日常的には健常者であっても理解能力や判断力を持たない乳幼児、体力的な衰えのある老人などの社会的弱者や我が国の地理や災害に対する知識が低く、日本語の理解も十分でない外国人、地理に疎い旅行者・観光客などが挙げられる。

(4) 福島最大の避難所「ビッグパレットふくしま」から

福島県郡山市の展示施設「ビッグパレットふくしま」に、福島第1原子力発電所事故後の平成23年3月16日、福島県内の富岡町や川内村などから、約2,500名もの人々が避難してきた。避難所の両町村の住民は疲れ切って、お年寄りや日中もぐったりと横たえるだけ、若い人も携帯電話やゲーム機をいじるだけで、時間がくると食事の配給の列に並ぶぐらいで、避難住民相互の交流や助け合いもなく、トラブルや苦情も多かった。避難所運営には町や村の職員があたっていたが、到底この多くの避難者を抱えきれない状況にはなかった。そのような中、福島県スポーツ局生涯学習課社会教育主事の天野和彦さんが、県の災害対策本部に呼ばれ、「ビッグパレットふくしまの避難所に常勤してほしい」と内示を受けた。

「ビッグパレットふくしま」のコンベンションホールの広いフロアは天井が落ちて危険な状態であり、壊滅的な被害を受けた4階を避けて、避難者は施設の通路や階段スペースを確保し、固いコンクリートの上で毛布を重ねて横たわっている。また、高齢者や体の不自由な人が上の階にいたり、トイレの前も居住スペースになっているなど衛生面への配慮もなされておらず、感染性胃腸炎等で体調を崩す人も出てきている状況であった。着任した天野さんは、避難経路図、避難者名簿を作成し、居住スペースの改善等に取り組んだ。その後、天野さんと、富岡町・川内村の職員、そしてボランティアの方々が一緒に活動する中で、避難者の意見を反映させたり、避難者自身が運営に係われるような仕組みを構築していった。女性が「着替える場所がない」という声を受けて、女性専用スペースをつくり、また誰もが気軽に立ち寄って無料でお茶が飲める「サロン」を開設、避難所内のミニFM放送局の開局等、避難所にはそれぞれの役割が芽生え、徐々に自治が生まれていった。

福島県最大の避難所において社会教育主事が果たした役割は非常に大きい。「避難所をよくしたい」という思いから町職員とともに避難所を組織的にとりまとめ、最終的には震災・原発事故のショックで無気力だった避難者に対し、活動の場を与えて未来への意欲を駆り立てていった。大きな災害が発生し、避難所となるのは学校や社会教育施設である。そこで、児童・生徒、地域住民が非日常の避難生活を送らなければならない。学校においては、校長や教頭等の教職員が中心となり、避難してきた住民への対応を行わなければならない。また、その一方で児童・生徒たちをサポートしながら、授業再開にむけた準備も進めていかななければならない。しかし、これではあまりにも教職員の負担は大きすぎるのではないか。学校や教職員の

負担を軽減するためにも、避難所運営をサポートしてくれるコーディネーターが必要となるのではないだろうか。そのような役割を担えるのが、社会教育主事であると考えられる。

社会教育法では、社会教育主事及び社会教育主事補の職務について、「社会教育主事は、学校が社会教育関係団体、地域住民その他の関係者の協力を得て教育活動を行う場合には、その求めに応じて、必要な助言を行うことができる」（第9条の三）と定めている。福島県の「ビッグパレット」で天野和彦さんが果たした役割は、災害時における社会教育主事の担うべき職責を明らかにしたのではないかと思われる。

徳島県では、生涯学習・社会教育に関する教職員の意識の高揚と資質の向上を図ることを目的に、平成4年度から社会教育主事養成事業を実施し、教職員の社会教育主事資格の取得を促進してきた。事業は、平成22年度に終了したものの、これまでに209名の社会教育主事有資格者を養成した。平成23年度からは教育委員会事務局職員を四国地区社会教育主事講習に派遣し、2名の有資格者を養成している。また、市町村教育委員会に対しても、教育委員会事務局への社会教育主事の配置と有資格者の養成を働きかけている。

※社会教育法

第9条の二 都道府県及び市町村の社会教育委員会の事務局に、社会教育主事を置く。

2 都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に、社会教育主事補を置くことができる。

4. 今期提言について

(1) 「防災生涯学習」のあり方について

今期の徳島県社会教育委員会議では、東日本大震災の被害の甚大さを教訓とし、近い将来に発生が予想される南海トラフの巨大地震（東海・東南海・南海との3連動地震）に対する防災・減災の必要性から「徳島ならではの」防災学習のあり方について協議を重ねてきた。そして、これまで県教育委員会が取り組んできた学校・家庭・地域の連携を柱とした徳島ならではの「防災生涯学習」を確立していくことが大切であるという委員全員の共通理解のもと、「防災生涯学習」のあり方を次のようにとりまとめた。

防災生涯学習のあり方

- (1) 学校・家庭・地域の連携ですすめられる。
- (2) 地域連携のキーパーソンが存在し、防災学習が推進される。
- (3) 防災学習を通じて地域間及び世代間の交流が行われる。
- (4) 地域の特性や各年代層に応じた防災学習が展開される。

(2) 具体的な取組について

徳島県社会教育委員会では、「防災生涯学習」を推進していくために6つの具体的な取組を提案する。

① 学校・家庭・地域の連携による教育支援体制の更なる推進を図る。

- 平成24年12月末現在、徳島県内には5市町村16の学校支援地域本部と14市町村41の学校サポーターズクラブが設立されており、地域住民が学校をサポートし、子どもたちの健やかな成長を見守る体制づくりが県内に浸透してきている。
- 学校支援地域本部ではコーディネーターが、また学校サポーターズクラブにおいては各団体を取りまとめる地域のリーダーが、学校と地域住民の橋渡し役となり、さまざまな学校支援のボランティア活動を行っている。そして、これらのボランティア活動を通じて、教職員や子どもたちと地域住民の間に新たな交流が生まれ、学校と地域住民との距離感が近くなってきている。
- 東日本大震災の避難所となった学校において、学校支援地域本部が設置されていた学校の自治組織の運営が順調であったという宮城県の報告が示すように、学校・家庭・地域の連携が図られていれば、災害等の非常時にも迅速な協力関係が構築されるはずである。
- 県教育委員会は徳島県内の全市町村で学校支援地域本部もしくは学校サポーターズクラブの設置を目標に掲げて市町村に働きかけを行っているが、地域防災の観点からも学校・家庭・地域の連携による教育支援体制の更なる推進を図る必要がある。

② 地域のキーパーソンとなる人材を養成し、防災・減災のまちづくりを推進する。

- 地域においては、自治会、婦人会、老人会等の団体がさまざまな奉仕活動を通して社会貢献を行っている。そして、各団体の中には、生涯学習で学んだ多様な知識や技術を身につけた人材が豊富に存在し、こうした人材を活用し、地域の活性化をすすめることが地域の課題となっている。しかし、現状としては地域の窓口がバラバラで、人材の有効活用が図れていない。防災・減災のまちづくりを推進するにあたっては、この課題を克服し、地域の窓口となりマンパワーを活用するキーパーソンが必要である。
- 県教育委員会では、平成24年度の新規事業として「地域の絆ですすめる防災生涯学習プロジェクト」を立ち上げ、その中で県内5箇所で行った「防災キャンプ」を実施するとともに、防災・減災のまちづくりのキーパーソンとして活躍できる「学校・家庭・地域連携支援スペシャリスト養成講座」を開催し、3年間で20名のスペシャリスト認証を目指して取り組んでいるが、この地域連携スペシャリストが県内のすべて市町村で養成されることを期待する。
- 学校支援地域本部のコーディネーターや学校サポーターズクラブのリーダーを地域連携及び防災学習のキーパーソンとして養成をしていくべきである。
- 県及び市町村においても防災・減災のまちづくりをコーディネートしていくリーダーの養成を図り、学校・家庭・地域が一体となった防災・減災のまちづくりを推進していく必要がある。

③ 社会教育主事（有資格者）が防災・減災のまちづくりを牽引する。

- 災害時に学校が避難所となった場合、学校関係者が初期対応で地域住民を受け入れることができて、児童・生徒の対応と学校再開の準備に追われる教職員が避難所運営を行っていくことには限界がある。また、行政関係者だけでは学校に関する知識や情報が乏しく、学校と地域住民の間で戸惑いながらの対応となる可能性がある。そこで、学校、行政、地域住民の間に入りコーディネートする担い手が重要となっている。
- 社会教育主事やその有資格者は、教職員、教職員免許を有している者、教育施設の業務に携わっている関係者が多い。そのため、学校教育と社会教育の両方に専門知識を持っており、地域や学校における防災学習の推進や非常時の避難所運営で重要な役割が期待される。
- 社会教育法第9条の二において「都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に、社会教育主事を置く。」と社会教育主事の設置が規定されている。しかし、県内24市町村のうち、7市町村が教育委員会事務局に社会教育主事を置いておらず、市町村は社会教育主事の養成を図るべきである。
- 社会教育主事及び有資格者に対して、「防災教育」及び「防災学習」のスキルアップを図る取組を実施すべきである。
- 県教育委員会や市町村教育委員会は、四国地区社会教育主事講習への教職員の参加を働きかけ、学校現場の有資格者を増やしていくべきである。
- 社会教育主事や有資格者、そして地域のキーパーソンとなる地域住民が連携しながら「防災生涯学習」をコーディネートし、防災・減災のまちづくりを推進することが望まれる。

④ 地域の実情に応じた防災学習を展開する。

- 県内の各地域で、町内会や自治会等を中心に自主防災組織が結成されているが、近隣住民が一致協力し、地域ぐるみで取り組む「防災生涯学習」が必要である。
- 地域の自主防災組織や町内会単位で「防災生涯学習」を実施し、住民の防災意識の高揚を図るとともに、防災を通じて地域住民の絆を強め、非常時に「共助」できるような土台づくりをすすめていくべきである。
- 自主防災組織と学校が連携し、子どもから高齢者までが参加できるような合同防災訓練や防災キャンプの実施が望まれる。
- 平成24年度に県教育委員会が県内5カ所で実施した防災キャンプについて、その効果と課題を分析し、市町村に対しても防災キャンプの実施を働きかけていくべきである。
- 防災訓練や防災キャンプの計画を立てる際には、地域の自然環境や社会状況を十分に把握し、住民一人ひとりの防災意識の高揚が図れるような活動となるような工夫が必要である。

⑤ 「防災」をテーマとした地域間交流や世代間交流を推進する。

- 過疎化、少子高齢化の影響により地域コミュニティが衰退してきているが、子どもから高齢者までが参加できる防災関連行事を開催し、世代間の交流をすすめ

ることで、地域住民の絆を強めていく必要がある。

- 地域の諸行事で防災コーナーを設け、あらゆる世代の住民が防災について考える機会を与えるような取組が必要である。
- 南海トラフの巨大地震の被害が想定される他県と連携し、事例紹介や意見交換を行う中で防災について学び合うことが大切である。
- 県内各地で展開されている防災の取組について、事例紹介や意見交換を行うことで県民の防災意識の高揚を図るべきである。

⑥ 各年代層に応じた防災学習を展開する。

- 小中学校で地域の高齢者が防災体験を語ることで、児童・生徒の防災意識を高め、災害時に「自助」と「共助」ができるような啓発を行うべきである。
- 地域の防災学習や防災行事に高齢者の参加を呼びかけ、災害時にも「あきらめない」意識を高めていく必要がある。
- 学校では防災学習や防災訓練が実施されているが、その学習内容を保護者にも十分に周知し、保護者と子どもたちが防災について共通の認識を持って災害時に行動できるような体制を整備する必要がある。
- 高齢者や障害者が日常的に利用する福祉サービスにおいて防災学習を展開する。
- 防災人材育成センターと連携し、県民が「いつでも・どこでも」防災について学べる体制を整備する。

5. おわりに

平成24年8月29日に国の有識者会議が、「南海トラフの巨大地震」の浸水被害地域や津波高の想定を公表し、これを受けて徳島県は最終的な「津波浸水想定」を作成した。その想定によると、県南の海陽町や美波町では地震発生から10分後に津波の影響が始まり、10mを越える最大波が30分以内に到達すると予測している。また、この巨大地震による徳島県の死者数が、最大31,000人と想定されている中で、被害を最小限に食い止め、県民の多くの命を守るためには、県民一人ひとりの防災意識を高め、地域が一体となり「防災」「減災」に取り組んでいく必要がある。

そのためには、子どもから高齢者までの防災意識を高め、自らの命を守る「自助」、共に助け合う「共助」の精神を定着させ、地域ぐるみで防災学習を実践していく必要がある。また、学校・家庭・地域が連携し、地域ぐるみで「防災」「減災」に取り組んでいくことが不可欠である。さらに、地域で情報を共有化し、自治会、老人会、婦人会などの団体を取りまとめるには、地域の核となる人材を養成していかなければならない。

徳島県社会教育委員会では、東日本大震災の教訓を踏まえ、「徳島ならではの」「防災生涯学習」を確立し、「防災」「減災」のまちづくりを推進することで、「南海トラフの巨大地震」やその他の自然災害から県民の命を守るため、「徳島ならではの」「防災生涯学習」のあり方について協議を行ってきた。

県及び市町村において「徳島ならではの」「防災生涯学習」が推進されることを願い、「防災生涯学習」のあり方と6つの具体的な方策を県教育委員会に提言する。

徳島県社会教育委員

※任期：平成23年7月1日～平成25年6月30日

※敬称略 50音順

	氏名	現職
1	秋成 ふみよ	徳島県婦人団体連合会副会長
2	行野 由美子	徳島県PTA連合会副会長
3	石堂 真道	徳島県立城南高等学校長
4	岡田 啓	海陽町海南小学校長
5	上村 昌司	公募委員
6	黒田 尚美	阿波市社会福祉協議会
7	◎阪根 健二	鳴門教育大学大学院教授
8	○鈴木 尚子	徳島大学大学開放実践センター准教授
9	津守 美鈴	美馬市脇町中学校長
10	中 洋子	「とくしまお話を語る会」会長
11	萩原 秀信	NHK徳島放送局長
12	原田 幸	徳島県青年会連合会副会長
13	美馬 義明	阿南市社会教育委員長
14	横尾 淳子	公募委員
15	渡邊 浩一	徳島市不動公民館長

◎委員長， ○副委員長

提言に至るまでの審議経過

(1) 第1回会議

期 日	会 場	出席者数	内 容
平成23年 8月5日（金）	徳島県婦人会館	14名	○委員長・副委員長の選出 ○報 告 ・生涯学習及び社会教育の県と国の動向 ・前徳島県社会教育委員会議の提言内容について ・平成23年度本課新規事業について ○協 議 「本県の生涯学習・社会教育について」

【協議の概要】

第1回の会議ということもあり、委員全員に「本県の生涯学習・社会教育」についてフリートーク形式で意見を述べてもらった。

〈主な意見としては〉

- 本課の新規事業「学校サポーターズクラブ創設事業」や「地域ぐるみの学校支援事業」等の実施については、学校・家庭・地域の連携や、教職員の負担軽減を図る上で重要な事業である。市町村と共通理解を持って進めてもらいたい。
- 様々なボランティア活動が実施されているが、地域の窓口がバラバラの状態なので、プラットフォーム的なコーディネーターの養成が急務である。
- 地域住民と子どもたちの異世代間交流を進めることは、地域の活性化のために重要である。
- 地域の青少年を元気にさせることが地域の活性化につながる。
- 子どもたちだけでなく、高齢社会という視点からも異世代間交流や防災教育を進めていくことが大切ではないか。
- 防災や減災という観点から学校と家庭の連携を深めることが大切であると思われる。しかし、現状は子どもたち自体の交流が希薄であったり、異世代間の交流が難しくなっている。

(2) 第2回会議

期 日	会 場	出席者数	内 容
平成23年 10月6日（木）	県庁大会議室	11名 (オブザーバー 2名)	○議 事 ・平成23年度地域教育支援活動奨励表彰の最終選考 ○協 議 「現在の徳島県社会教育及び生涯学習に求められること」(提言テーマについて)

【協議の概要】

前回の協議において意見が多かった「異世代間交流」と「防災教育」について、引き続いて議論が集中した。そして、委員長から今期提言のテーマを「防災教育」を柱にしてはどうかと提案があり、次回会議で事務局からテーマ(案)を提出することとなった。

〈主な意見としては〉

- 学校には、環境教育、□□教育という言葉がたくさんあるが、学校が家庭や地域を

巻き込んで展開できるのは、「防災教育」であろう。

- 「防災」で地域のつながりを深めると言うが、現状としては運動会や祭りでも難しい状況がある。まずは「地域の交流」を取り戻すことが大切なのではないか。
- 「社会教育」「学校教育」の垣根を取り払い、学校を中心とした新しい地域の絆を作り上げていくべきではないか。
- 地域住民が「学び続けること」「学ぶ和を大切にすること」が重要である。そして、そこから発展して、学習成果を還元できるようになっていけば良い。
- 学校、家庭、地域の連携をすすめるのが社会教育の役割である。防災を通じて、地域住民が学び合う機会が大切である。
- 世代間の交流については、その内容を高めていくことが大切だ。係わる双方にとって有益な形で推進することが望ましいが、その意味においても防災は時季を得ている。

(3) 第3回会議

期 日	会 場	出席者数	内 容
平成24年 3月15日（金）	県庁中会議室	11名	○報 告 ・「次期教育振興基本計画の基本的考え方」について ・来年度新規事業 「地域の絆ですすめる防災生涯学習プロジェクトについて」 ○協 議 ・次期テーマ（案）について ・「防災教育のあり方について」

【協議の概要】

事務局が今期テーマ（案）「防災でつながる地域の絆 ～学校・家庭・地域の連携ですすめる防災生涯学習」を提案し、委員の承認をうけた。そして、「防災教育のあり方」について、委員全員から意見を出してもらい、次回からはテーマに沿った協議をさらに深めていくことになった。

〈主な意見としては〉

- 「防災生涯学習」という言葉を初めて聞いたが、「徳島ならではの」防災教育のあり方を検討すべきだと考える。
- 「防災教育」を推進していく上で、地域性を大切にしたい。山間地域と臨海地域では想定される被害が全く異なる。また、生活弱者についても優しい施策を盛り込んだ提言づくりを目指したい。
- 災害発生時は「自助」と「共助」が、防災に備えるということでは「公助」の役割が大きい。
- 「防災キャンプ」の実施は、地域住民との交流やコミュニケーションの推進に大きな成果が期待できる。
- 学校は平時はあくまでも「学校教育」を行う場であり、緊急時に避難所となっても対応が難しい。その意味において、「防災」を通じて学校・家庭・地域の連携をいかに進めるかを議論することは重要である。
- 防災に関しては、実践が伴うものでなければいけない。体制づくりとともに学習プログラムについても十分な検討が必要である。
- 大きな自然災害では逃げるのが大切であり、それを子どもたちに教え込んでいか

なければいけない。防災キャンプを実施して、そのような体験を積んでいくことはとても大切である。

(4) 第4回会議

期 日	会 場	出席者数	内 容
平成24年 6月1日（金）	県庁中会議室	11名 (オブザーバー 1名)	○報 告 ・防災キャンプ推進事業について ○協 議 ・防災における学校・家庭・地域の連携について ・防災生涯学習のあり方について

【協議の概要】

平成24年度に実施する「防災キャンプ推進事業」の説明を事務局が行い、委員から質問や意見を出してもらった。また、「防災における学校・家庭・地域の連携」と「防災生涯学習のあり方」についての協議を行い、提言にむけた意見の集約を行った。

次回に、事務局から提言の骨子を提案することが了承された。

〈主な意見としては〉

- 防災キャンプを実施するにあたって、計画を立てるプロセスの段階で、学校関係者だけでなく地域のキーパーソンの方も入っていただき、ネットワークが構築できるようにしてほしい。
- 防災においては、県民一人ひとりの意識改革が大切だ。参加しない人、関心のない人をいかに巻き込んでいくかが大切である。
- 「防災」を地域の活性化につなげていきたいが、学校が中心になって防災訓練をしても参加者が少ない。今回の防災キャンプのような事業がモデルとなり、市町村に広がっていけば良いと思う。
- 「防災生涯学習」というのであれば、様々な手法があると思う。防災キャンプに限らず、例えば読書活動においても可能ではないかと思う。
- 学校・家庭・地域の連携という言葉がよく使われるが、地域の特性もあり、現状は難しいところも多いのではないかと思う。日頃からの交流が大切で、急に「防災」だからと言っても連携はできないだろう。学校に対して、外部講師や学校支援ボランティアとして地域住民が入っているところは下地があつてまとまりやすいと思う。
- 東日本大震災後は「津波」ばかりがクローズアップされているが、和歌山県では豪雨による「土砂災害」が発生して大きな被害に見舞われた。自然災害はどこにでも起こるという前提で、地域の特性に応じた「防災教育」が必要である。
- 「災害時にどこに避難するか」という話し合いを学校や家庭で十分に行う必要がある。また、自主防災組織においても地域住民をどこに避難させるか議論することが大切である。
- 災害が発生した時、すぐに対応できるリーダー格の地域住民が必要である。県の事業で学校・家庭・地域の連携スペシャリストを養成するとの説明があつたが、どのような年齢層を想定しているのだろうか。私の個人的な意見として、40代の男女が良

いのではないかと思う。また、大災害が発生したら、もう逃げずに諦めると答える高齢者が多いと聞くが、あらゆる年齢層に応じた防災教育が必要である。

- 避難所においては、年齢や被害の状況の異なる地域住民が非日常の生活を営まなければならない。東日本大震災の避難所では「自治をどのように創るかが重要であった」と話を聞いているが、その意味において、「防災学習」では世代間の交流を前提に行うべきであると考ええる。

(5) 第5回会議

期 日	会 場	出席者数	内 容
平成24年 10月3日(水)	県庁中会議室	13名	○議事 ・平成24年度地域教育支援活動奨励表彰の最終選考について ○協議 ・今期社会教育委員会議の提言骨子(案)について

【協議の概要】

これまでの会議の協議内容を取りまとめ、事務局から提言骨子案を提案した。その案について協議を行い、各委員からいただいた意見を追加し、今期の提言骨子が決定した。

〈主な意見としては〉

- 提言骨子の中に、「防災をテーマとした世代間の交流推進」があるが、地域間交流も重要であると考ええる。提言の中に地域間交流を入れるべきである。
- 連携と言えば、他県との連携も必要ではないか。同じような環境にある高知県や和歌山県などの先進的な取組も取り入れていくべきである。
- 今回の議事で、「地域教育支援活動奨励表彰」の最終選考を行ったが、この表彰に推薦されるような人材が、学校と地域の間を取りまとめてくれると良いと思う。
- 社会教育主事の役割や活用について触れているが、社会教育主事の有資格者は県内にはたくさんいると思う。そのような方々をいかに防災学習に生かしていくか工夫してもらいたい。
- 地域で活動する自主防災組織の人たちが、防災生涯学習のキーパーソンとなってもらう。
- いざという時には若者が最大限の力を発揮するだろう。「防災生涯学習」においても「体力」が大切なのではないか。
- 学校が避難所となった場合、教職員は子どもたちの対応には責任が十分とれると思う。しかし、地域住民となると自信がもてない。そこで、学校と地域の間で立って、コーディネーションしてくれる人材がいると、避難所の運営も順調にいくだろう。
- 防災行事に参加すると青年層がきわめて少ない。青年層が集まるイベントに防災コーナーを設置して、若者たちに防災への関心を強めていく工夫が必要である。
- 学校・家庭・地域連携スペシャリストの養成を図るということであるが、その養成講座についての広報を十分に行い、地域の自主防災組織の中心的な人材が参加でき

るようにしてもらいたい。

○社会教育主事の役割やその活動範囲が、あまり社会的に認識されていないのではないか。そのあたりも広報していく必要がある。

(6) 第6回会議

期 日	会 場	出席者数	内 容
3月8日（金）	県庁大会議室	10名	○協議 ・今期社会教育委員会議の提言案について ・防災キャンプ推進事業について

【協議の概要】

第5回会議でとりまとめた提言骨子に基づいて事務局が提言案を作成し、事前に各委員に送付したが、特に修正を求める意見はなかった。これをふまえて、第6回会議では、委員が提言案の最終確認を行いながら今期提言をとりまとめた。

〈提言に対する委員の感想〉

- 「防災」自体は決して夢のある話ではないが、地域の絆を深めるということ言えば、これに勝るテーマはないかもしれないと思う。最初は、「防災」が生涯学習になるのかという疑問があったが、地域の繋がりや絆を強めるものであると確信している。
- 提言はよくまとまっていると思う。また、「防災キャンプ報告会」にも参加したが、その時に「防災生涯学習」が着実に進んでいることを実感した。災害発生時は「自助」「共助」が大切だが、その後は「公助」がきわめて大切である。今回の提言で、社会教育主事の役割を重視している点がきわめて斬新だと思う。
- 防災は県レベルの取組と市町村規模の取組の両面が必要である。市町村において社会教育主事が学校と地域住民の間に入り、各方面に指導や助言をしてくれたら地域の連携が強化されるに違いない。
- 提言の中に「学校・家庭・地域の連携ですすめる防災生涯学習」とあるが、地域によって連携のあり方には差が感じられる。徳島市では、南海トラフの巨大地震の被害想定が大きい地域ほど積極的に取り組んでいる。しかし、そのような地域においてもたくさんの組織や団体があり、行政もいろんな部署から働きかけがあるが、これらを一本化できないのかという意見が出てきている。今回、地域のキーパーソンや社会教育主事にその役割を求めているところに意味がある。
- 少子高齢化、人口減少など暗い話ばかりだったが、商工会が企画したある行事に全国から観光客が訪れ、地域ぐるみでその行事を応援している。明るい話題や行事で地域が一つになれば、それがきっかけとなり「防災」に対する取組に発展していくだろう。
- 提言の中に、「住民の繋がりを取り戻す」「世代間の交流を図る」ことの大切が論じられているが、昔のような隣近所の意識が再び芽生えればくれたら良いと思う。
- 社会教育が切り口となり防災に対する意識の差を埋めていくことができるのではないかと思った。今回の提言がまさにその契機となるのではないかと期待している。また、社会教育主事が担う役割や互いが学び合うことで地域が活性化するなどの内

容は新しい発想だと思う。

- 「防災生涯学習」の本質は、「明るく、気軽に、誰にでも」と「いざという時はみんなで共に」ではないだろうか。「防災生涯学習」を徳島の阿波踊りで例えると、学校・家庭・地域の連携が男踊りと女踊り，連長が地域連携のキーパーソン，世代間・地域間の交流は子どもからお年寄りまで，有名連からにわか連までというイメージではないかと思う。